

入札書等の記入方法について（注意）

物品製造等・役務の入札を実施するにあたり、入札書や委任状の記載不備により入札無効や失格となる場合がありますので、十分ご注意くださいようお願いいたします。

なお、入札通知書の留意事項にもあるように、入札心得を必ず精読したうえで入札に参加されるようお願いいたします。

記

1 入札書の記載事項における主な留意事項

（１）記名、押印等について

- ① 代表者が直接入札する際は、必ず代表者印の押印をしてください。
- ② 入札者が代理人の場合は、委任状に記載された代理人の記名及び押印を入札書にも忘れずにお願いします。
- ③ 入札者が代理人の場合は、委任状に押印された代理人の印と入札書に押印された代理人の印は同一でなければなりません。
- ④ 入札書・委任状とも、シャチハタ印の使用は押印とは認められません。

（２）金額欄について

- ① 金額を訂正した入札書は無効となります。金額の訂正はできません。
- ② 入札金額の頭に「¥」マークをつけ、金額の加筆等による不正を防止するために「¥」マークと金額との間に空白がないようにお願いします。

（３）誤字、脱字について

- ① 発注者名には注意してください。特に市立総合病院発注案件は、焼津市長名ではありません。入札通知書の発注者名をよく確認してください。
- ② 入札番号及び件名等の記入漏れや誤りにより入札案件が特定できない入札書は無効となる場合があります。

2 委任状の記載事項における主な留意点

- （１）代理人が入札を行う場合は、必ず委任状が必要です。
- （２）委任状の提出前に必ず記載内容を確認してから提出してください。

- ① 代表者、代理人のそれぞれ記名及び押印があるか
- ② 件名や発注者名の記載漏れや誤りがないか

3 入札書や委任状の様式について

様式は焼津市ホームページに掲載しています。事前に確認のうえ入手してください。

焼津市役所総務部契約検査課（契約担当）
電話番号 054-626-1119（直通） F A X 054-626-1136
E-Mail keiyaku_kensa@city.yaizu.lg.jp